



ニュースリリース 平成 26年 8月 29日

## 住民票取得代行サービスの取り扱いのご案内

常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、現在実施している「常陽『NISA(ニーサ)がイイさ』NISA口座開設&ご利用キャンペーン」にあわせ、NISA口座開設のための「住民票取得代行サービス」を取り扱うこととしましたので、下記のとおりご案内いたします。

当サービスは、NISA口座開設に必要な住民票の写しを、お客さまに代わって当行が取得するサービスです。これにより、忙しくてなかなか住民票を取りに行けないお客さまでも、NISA口座を開設いただくことが出来るようになります。

当行は、今後とも、お客さまのさまざまなニーズにお応えする商品・サービスの充実を図ってまいります。

### 記

#### 【サービスの概要】

対象となるお客さま	当行でNISA口座を開設いただくお客さま
取扱期間	平成26年9月1日(月)～平成26年9月30日(火)
内容	<p>○NISA口座開設に必要な住民票の写しを、当行がお客さまに代わって取得します。(店頭でのお申込みに限ります)</p> <p>○所定の委任状をご提出いただきます。</p> <p>○住民票の取得は、当行が業務委託した株式会社ジンテックが行います。</p> <p>○手数料は無料です。</p> <p>○当サービスをご利用いただく場合には、「常陽『NISA(ニーサ)がイイさ』NISA口座開設&amp;ご利用キャンペーン」※のプレゼントは受けられません。</p> <p>※ 常陽「NISA(ニーサ)がイイさ」NISA口座開設&amp;ご利用キャンペーン(～9月30日まで) NISA口座を開設いただいた個人のお客さま全員に「クオカード500円分」、また、NISA口座で初めて投資信託をご購入された個人のお客さま全員に現金1,000円をプレゼントするキャンペーンです。</p>

#### (ご参考)

##### NISA(少額投資非課税制度)の概要

- ①株式投資信託・上場株式等の譲渡所得・配当所得が非課税
- ②日本に住む満20歳以上の方が対象
- ③2014年から2023年まで、毎年100万円の非課税投資枠
- ④それぞれ投資を始めた年から最長5年間の非課税期間
- ⑤非課税投資枠は最大500万円